

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料の納付猶予等の制度

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国籍を問わず国民年金の被保険者となり保険料の納付が義務付けられます。

学生で本人の前年の所得が一定額以下の場合には、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

2年度に学生納付特例による猶予が承認された方で、引き続き同じ学校に在学予定の場合は、4月上旬に日本年金機構から申請書(はがき)が送付されます。必要事項を記入の上、返送してください。

また、50歳未満の方で本人および配偶者の所得が一定額以下の場合には、申請により国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で減収となった方の「臨時特例」による免除等の措置が設けられています。詳細は、お問い合わせください。

これらの申請を行わずに保険料を未納のままにしておくと、将来受け取る年金額が少なくなるほか、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができない場合があります。

☎国民年金課国民年金係

健康・福祉

保健福祉サービス苦情調整委員制度

保健福祉サービスについて、本人、配偶者および親族等が苦情を申し立てることができます(1年以上過去の出来事、裁判で係争中または判決等のあった事項、議会に請願・陳情を行っている事項、医療行為に関する事などを除く)。保健福祉サービス苦情調整委員が面談の上、対応します。

◆苦情調整委員相談日

相談は、3名の委員が交替で行います。

☎3月3回午後1時30分~4時(受け付けは3時まで。相談時間は1人1時間) ▶3~6月の相談日=3月3日(水)・

① 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

11日(木)・16日(火)、4月7日(水)・15日(木)・20日(火)、5月12日(水)・20日(木)・25日(火)、6月2日(水)・10日(木)・15日(火) ☎保健福祉部管理課(区役所西棟10階) ☎☎電話または直接、同課保健福祉支援担当

施設情報

中央図書館の臨時休館

中央図書館(荻窪3-40-23)では、特別整理(蔵書点検)を行うため、3月15日(月)~19日(金)は臨時休館します。休館中、同図書館の本などは通常通り予約できますが、貸し出しまでに時間がかかる場合があります。

☎中央図書館☎3391-5754

ゆうゆう荻窪東館の臨時休館

ゆうゆう荻窪東館(荻窪4-23-12)は、受変電設備工事のため3月20日(祝)・21日(日)は臨時休館します。

☎ゆうゆう荻窪東館☎3398-8738

採用情報 ※応募書類は返却しません。

区以外の求人

NPO法人すぎなみ環境ネットワーク事務局補助職員

☎事務(パソコンの基本操作あり) ▶勤務期間=4月1日~4年3月31日(更新可。ただし67歳に達した年度末で退職) ▶勤務日時=月10日。午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む。水曜日を除く) ▶勤務場所=環境活動推進センター▶募集人数=1名 ▶報酬=時給1030円▶その他=交通費支給(上限あり) ☎履歴書を、3月15日(必着)までにすぎなみ環境ネットワーク(〒168-0072高井戸東3-7-4環境活動推進センター内)へ郵送・持参 ☎同団体☎5941-8701 ☎書類選考合格者には面接を実施(3月下旬)

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



杉並障害者福祉会館受付職員

☎受け付け業務(電話および来館者の対応、施設利用の受け付け、簡単な事務など) ▶勤務期間=4月1日~4年3月31日(更新可。ただし65歳に達した年度末で退職) ▶勤務日時=月12日程度。午前8時50分~午後1時、午後0時50分~5時(交代制) ▶勤務場所=杉並障害者福祉会館▶資格=区内在住で障害のある方▶募集人数=1名▶報酬=時給1040円(2年度実績) ☎履歴書に障害者手帳の写しを添えて、3月13日(必着)までに杉並障害者福祉会館運営協議会事務局(〒168-0072高井戸東4-10-5)へ郵送・持参 ☎同事務局☎3332-6121☎3335-3581 ☎書類選考合格者には面接を実施

募集します

「地域・家庭文庫」新規登録

中央図書館では、地域子どもたちに本の楽しさを伝えるため、「地域・家庭文庫」を支援しています。☎中央図書館からの図書の貸与ほか ☎自宅などで、地域子どもたち等に無償で図書の閲覧やこれに付随する文化活動を既に行っていて、これらの活動実績(登録者数、利用者数、蔵書数等)を報告することができる個人または団体 ☎☎電話で、3月11日までに中央図書館事業係☎3391-5754

ファミリーサポートセンター協力会員

☎保育園・学童クラブなどへの送迎やそれに伴う子どもの預かり、保護者の外出時などの子どもの一時的な預かり(会員宅や児童館ほか) ▶謝礼=1時間800円(早朝・夜間1000円) ☎区内または区に隣接する区市市在住の20歳以上で、各研修に参加できる方 ☎☎電話で、杉並区社会福祉協議会☎5347-1021 ☎会員登録後、3月9日(火)の研修会に参加。詳細は、お問い合わせください

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎3月1日(月)・5日(金)・8日(月)・12日(金)・15日(月)・19日(金)・22日(月)・26日(金)・29日(月)午後1時~4時 ☎区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部☎3313-1445、区住宅課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎3月2日(火)・16日(火)、4月6日(火)午後1時~4時 ☎区役所1階ロビー ☎他 ☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎3月10日(水)午後1時~4時 ☎区役所1階ロビー ☎他 ☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎区市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎3月11日(木)午後1時30分~4時30分 ☎区役所1階ロビー ☎☎区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ☎☎3組(申込順)	☎杉並マンション管理士会☎HP http://suginami-mankan.org/ から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局☎3393-3652へファクス ☎同会事務局☎3393-3680、区住宅課空家対策係
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎3月12日(金)午後1時~4時 ☎区役所1階ロビー ☎☎関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部☎6908-8046、区政相談課
行政相談★	☎3月12日(金)午後1時~4時 ☎区政相談課(区役所東棟1階) ☎☎国の仕事等(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	☎区政相談課
専門家による空家等総合無料相談	☎3月18日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☎土木管理課相談室(区役所西棟5階) ☎☎区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む)ほか ☎☎各1組(申込順) ☎☎1組45分	☎☎電話または直接、住宅課空家対策係(区役所西棟5階)。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、3月16日(必着)までに同係☎5307-0689へ郵送・ファクス ☎同係
不動産に関する無料相談	☎3月18日(木)午後1時30分~4時30分 ☎区役所1階ロビー	☎☎電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並区支部☎3311-4937(平日午前9時~午後5時(祝日を除く)) ☎同支部、区住宅課

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☎日時 場場所 内容 講師 対象 定員 費参加費(記載のないものは無料) ☎申し込み(記載のないものは直接会場へ)
☎問い合わせ 他その他 ☎Eメールアドレス ☎ホームページアドレス

国民健康保険に加入している方へ

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金を支給しています



杉並区国民健康保険加入で、新型コロナウイルス感染症に感染した方または感染が疑われ、療養のため労務に服することができない方（給与等の支払いを受けている方に限る）に傷病手当金の支給をしています。

支給を受けるためには申請が必要です。必ず事前に電話でお問い合わせください。

——問い合わせは、国保年金課国保給付係 ☎5307-0328へ。

支給期間 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

支給額 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×3分の2×日数（支給対象となる日数）

適用期間 2年1月1日～3年3月31日の間で療養のため労務に服することができない期間（入院が継続する場合等は、最長1年6カ月まで）詳細は、区ホームページをご覧ください。

後期高齢者医療制度に加入している方へ

新型コロナウイルス感染症に関連した保険料の減免申請期間を延長します

該当する方は、お早めに申請してください。申請書類の入手方法等の詳細は、お問い合わせください。

——問い合わせは、国保年金課高齢者医療係 ☎5307-0329へ。

◆減免対象世帯の要件

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（※）が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の2年間の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下、事業収入等）の減少が見込まれ、次の条件の全てに該当する世帯
 - ・事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が元年中の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
 - ・元年中の合計所得金額が1000万円以下であること。
 - ・減少が見込まれる事業収入等にかかる所得以外の元年中の所得の合計額が400万円以下であること。

なお、元年（1月1日～12月31日）中の所得金額が0円またはマイナスの方は対象外です。

※主たる生計維持者とは、世帯収入の中心となる方（後期高齢者医療制度に該当していない場合は対象外）。

◆減免対象となる保険料

元年度および2年度分の保険料であって、2年2月1日～3年3月31日の間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあつては、特別徴収対象年金給付の支払日）がある保険料の全部または一部

◆その他

原則、郵送で申請を受け付けます。申請期限等の詳細は、お問い合わせください。

所得税および個人住民税の申告期限が4月15日(木)まで延長されました

- ①2年分確定申告の提出および納付期限、振替納付日
電子申告（e-Tax）をぜひご利用ください。

税目	申告および納付期限	振替納付日
所得税・復興特別所得税	4月15日(木)	5月31日(月)
贈与税		-
個人事業者の消費税・地方消費税		5月24日(月)

- ②3年度分の個人住民税の申告期限=4月15日(木)
申告書は可能な限り郵送での提出をお願いします。

申告期限の延長により、個人住民税では、税額決定の通知や申告内容の税額決定通知への反映に、一部遅れが生じる場合があります。また、これにより、税情報を基にする保険料決定等の反映の時期が遅れる場合があります。ご了承ください。

図①杉並税務署 ☎3313-1131、荻窪税務署 ☎3392-1111 ②区課税課

令和3年度(2021年度)版

ごみ・資源の収集カレンダーを配布しました!

2月2日(火)～22日(月)、「令和3年度(2021年度)版ごみ・資源の収集カレンダー」(右下画像)を全戸配布しました。

表紙は、薄紫色です。他の広告に紛れている場合があるのでご確認ください。

収集曜日等に変更はありませんが、改めて内容をご確認ください。この機会に、再度ごみ・資源の正しい分け方・出し方にご協力をお願いします。図配布については、小平広告 ☎0120-944-900（午前9時～午後5時〈土・日曜日、祝日を除く。3月31日まで〉）。内容については、ごみ減量対策課、杉並清掃事務所 ☎3392-7281、同事務所方南支所 ☎3323-4571、同事務所高円寺車庫 ☎3317-6771



粗大ごみ受付センターからのお知らせ

2月15日付広報7面でお知らせした、粗大ごみ臨時受付センターの有料ナビダイヤル ☎0570-08-5300は廃止になりました。粗大ごみ受付センター ☎5296-5300に申し込みください。

図杉並清掃事務所 ☎3392-7281、同事務所方南支所 ☎3323-4571

区役所は混み合います

引っ越しの手続きは お近くの区民事務所を ご利用ください

3・4月は、区役所本庁舎の窓口が大変混み合い、受け付けまでに2時間以上お待たせする場合があります。混雑を避けるため、できるだけお近くの区民事務所をご利用ください。

——問い合わせは、区民課区民係または各区民事務所へ。

区役所1階区民課窓口の混雑状況をリアルタイムでお知らせしています

混雑状況や交付書類の完成状況を「受付・交付窓口情報案内」でスマートフォン・携帯電話・パソコンからご覧になれます(右2次元コードからアクセスできます)。



区民事務所および区民課区民係の受付時間

	区民事務所	区民課区民係 (区役所東棟1階)
月～金曜日	午前8時30分～午後5時 (水曜日は7時まで)	午前8時30分～午後5時
第1・3・5 土曜日	閉庁	午前9時～午後5時
第2・4 土曜日	午前9時～午後5時	閉庁

※いずれの窓口も日曜日、祝日(土曜日と重なった場合も含む)は休業日になります。

●本人確認できる書類の提示が必要です●

届け出や手続きの際は、届け出にきた方の運転免許証など、本人確認できる書類の提示が必要です。

また、転入・転居の届け出の際には新住所の記載を行うため、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちください(お持ちの方のみ)。

区役所を利用する方へ

- 月・金・土曜日と毎日午前11時～午後2時は特に混雑しています。
- 火～木曜日の午前中は比較的空いています。
- 土曜日は、取り扱いできない事務があります。事前にご確認ください。
- 戸籍謄本は区民事務所でも取得できます。

区ホームページに、区民事務所および区役所の混雑予想カレンダー(右2次元コード)を掲載しています。

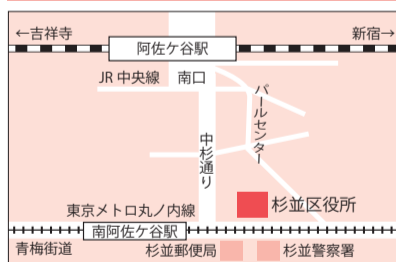


住民基本台帳の届け出

届け出の種類・期間	必要なもの
転入届 (新たに杉並区内に住所を変更した場合) ⇒新しい住所に住み始めてから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ●前住所地の区市町村長が発行した転出証明書または転出届の処理がされたマイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、国外から転入する方は転入する方全員のパスポートおよび帰国日の分かる書類(パスポートの入国スタンプや航空機のチケットなど) ●中長期在留者は在留カード、特別永住者は特別永住者証明書(世帯全員分)(※)
転居届 (杉並区内で住所を変更した場合) ⇒新しい住所に住み始めてから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、杉並区発行の保険証や医療証等(該当者のみ) ●中長期在留者は在留カード、特別永住者は特別永住者証明書(世帯全員分)(※)
転出届 (杉並区外に住所を変更する場合) ⇒転出を予定している日まで	杉並区発行の保険証や医療証等(該当者のみ)
世帯変更届 (世帯や世帯主に変更があった場合) ⇒変更があつてから14日以内	
外国人住民のみ(※) 住所を有する者が中長期在留者等となった場合の届け出 ⇒中長期在留者等となつてから14日以内	中長期在留者は在留カード、特別永住者は特別永住者証明書(該当する方全員分)
外国人住民の世帯主との続柄の変更の届け出 ⇒変更があつてから14日以内	世帯主との続柄を証明する公的な文書およびその日本語訳文

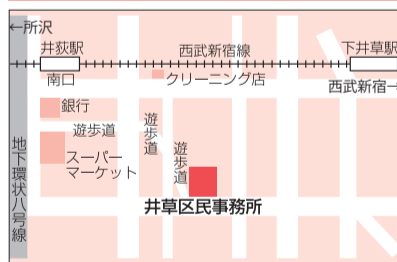
※届け出の内容により、外国人住民の方の「世帯主との続柄を証明する文書」が必要になる場合があります。

区役所(区民課区民係)



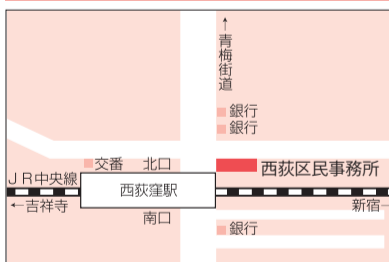
阿佐谷南1-15-1
☎3312-2111(区代表)

井草区民事務所



下井草4-30-2
☎3394-0461

西荻区民事務所



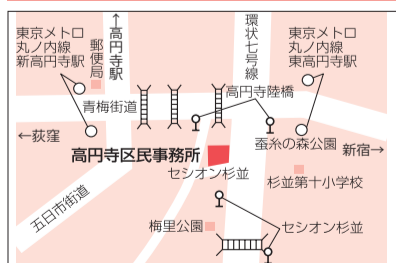
西荻北2-2-1松岡西荻ビル4階
☎3301-0980

荻窪区民事務所



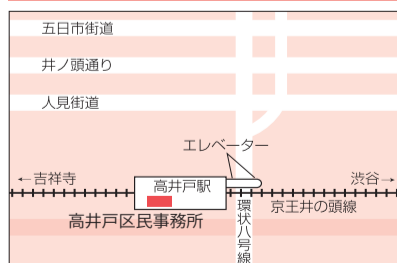
上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階
☎3392-8846

高円寺区民事務所



梅里1-22-32セシオン杉並
☎3317-6560

高井戸区民事務所



高井戸西2-1-26京王リトナード高井戸2階
☎3333-5395

永福和泉区民事務所



和泉3-8-18永福和泉地域区民センター
☎5300-9310





3月1日~7日は 子ども予防接種週間です

予防接種は、ワクチンを接種した方が病気にかかることを防ぎ、また人に感染させてしまうことで社会に病気がまん延するのを防ぐことを主な目的としています。

下記対象年齢を参考に、母子健康手帳で接種履歴をご確認ください。

—— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課保健予防係 ☎3391-1025へ。

◆任意予防接種

ワクチンの種類	回数	助成額	対象年齢
ロタウイルス	1価	2回 6000円/回	生後6週0日~24週0日
	5価	3回 4000円/回	生後6週0日~32週0日
おたふくかぜ	1回	4000円	1歳~小学校就学前

※ロタウイルスは2年7月31日までに生まれた方が対象です。
 ※費用助成の受けられる「予診票」は区内の契約医療機関にあります。
 ※医療機関が定める料金から、区の助成額を差し引いた金額をお支払いください。

◆定期予防接種（自己負担なし）

ワクチンの種類	回数	対象年齢（法律で定められた期間）
ロタウイルス	1価	2回 生後6週0日~24週0日 (2年8月1日以降に生まれた方。初回接種推奨は生後14週6日まで)
	5価	3回 生後6週0日~32週0日 (2年8月1日以降に生まれた方。初回接種推奨は生後14週6日まで)
B型肝炎	3回	1歳の誕生日の前日まで
Hib (ヒブ)、小児用の肺炎球菌	4回	生後2カ月~5歳の誕生日の前日 (接種開始月齢によって接種回数異なります)
DPT-IPV (4種混合/ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	4回	生後3カ月~7歳6カ月になる前日
BCG (結核)	1回	1歳の誕生日の前日まで
MR (麻しん・風しん混合)	第1期	1回 1~2歳の誕生日の前日
	第2期	1回 小学校就学前1年間 (2年度の対象者は平成26年4月2日~27年4月1日生まれ(令和3年3月31日まで接種可))
水痘 (水ぼうそう)	2回	1~3歳の誕生日の前日
日本脳炎	第1期	3回 生後6カ月~7歳6カ月になる前日 (平成7年4月2日~19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで接種可。19年4月2日~21年10月1日生まれの方は、9~13歳の誕生日の前日に接種可)
	第2期	1回 9~13歳の誕生日の前日 (平成7年4月2日~19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで接種可)
DT (2種混合/ジフテリア・破傷風)	1回	11~13歳の誕生日の前日
HPV (ヒトパピローマウイルス) 感染症 ※現在、積極的な接種勧奨を差し控えています。	3回	小学6年生~高校1年生に相当する年齢の女子

各自で訓練をお願いします!

シェイクアウト訓練

(自主参加型一斉防災訓練)



3月11日(木)
午前11時から約1分間



午前11時に区内で震度6強の地震が発生したとの想定で、「その時あなたがいる場所」で、「安全行動の1-2-3」(下図)の行動を取り、身の安全を確保する訓練です。

☑区内在住・在勤・在学の方 ☑区ホームページ内シェイクアウト訓練特設ページ(右二次元コード)から申し込み/申込締め切り日=3月11日午前11時 ☑防災課☑申し込みがなくても訓練は可。登録証などは発行しません



〈安全行動の1-2-3〉



▲出典=日本シェイクアウト提唱会議



地震防災訓練アプリを活用できます!

音声による訓練のきっかけが必要な方は、アプリで訓練の日時を設定すると、設定した日時に緊急地震速報の訓練ブザー音が鳴ります。また、訓練日時の24時間前に訓練の情報が事前通知されます。

再生される専用ブザー音とメッセージ

「これより緊急地震速報の訓練を開始します。緊急地震速報の音が聞こえたら、実際の災害を想像し、落ち着いて身を守る行動を取りましょう。」

「訓練」

「ブィッ、ブィッ、ブィッ、地震です。訓練(4回繰り返し)」

①ダウンロード方法

「地震防災訓練」で検索または右二次元コードからダウンロードしてください。



▲Android用
※5.0以下の方は、検索してください。



▲iPhone用

②アプリへの訓練登録方法

- ・アプリを起動し、画面の説明に沿って、訓練登録用二次元コードをアプリで読み込んでください。
- ・二次元コードを読み込めない場合は、以下の情報を入力してください。



▲訓練登録用

【訓練名】杉並区シェイクアウト訓練

【訓練日時】2021年3月11日(木)11時 ※別の日時で訓練する場合は、任意の日時を登録してください。

【訓練ID】200053

広告

お見合い結婚しませんか

お世話してお陰様で27年目になります
日高 晶元 ひだかあきもと がサポートします

全国仲人連合会・高田馬場
☎ 03-5386-3161 木曜休



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。